日本仏教 労働倫理形成に 報恩」 0 教理 おけるその役割 لح

リュ ボー フ・カ

平良 訳

されたのである。 が、また仏教と神道の宗教的・倫理的規範を背景にし 儒教倫理と巧みな政治的言い回しを背景にした労働観 の諸概念と仏教の教えは、特に労働活動の領域に応用 た労働観が、 H 一本の労働倫理が形成されるに際しては、 社会に深く植えつけられていった。 並行して、 儒教

では が V た諸 儒教思想にかなり影響を受けているとすれば、 仏教の教えは儒教と神道双方から、 本の仏教倫理は、 傾向を通じて発展した。 中国仏教ですでに骨格ができて 中国において仏教倫理 相当に影響を 日本

特徴が、 世で幸福になり繁栄することが中心課題である。 受けている。 方向づけを後押しした。 ことなき救済」「日常生活の枠内における救済」という する神道の世界観も、 徒に等しく規定しているのである。さらに、生を賛美 この身のままで仏となる可能性を前提として、「(隠遁し ない)現世内的禁欲主義」というタテマエを、 定づけている。すなわち、 中国および日本仏教の教説の性格を大きく決 儒教哲学は現世に向けられており、 日本仏教の その教えは、 「現世の境を超える 現世において、 僧侶と信 この

プロテスタントの倫理」 との異同

非正当 また、 は 完全であることが道徳的に要請されていた。 が熱意と勤勉の判定基準とされ、 ていた。 世 理に似ている。どちらも、 ル 立つかどうかが、 内的 断固として非難された。 ヴィンの宗教 見すると、 どちらも、 **一性の観点から評価された。** 財産、 (世俗的) 富 H 的 禁欲主義」という特徴をもってい 勤勉、 労働にとっての第 利益は、 教条に根ざしたプロテスタント 本 'n 労働 正直、 専門職業労働の倫理化と「現 その由来と使い方の正当性 専門の職業においては常に 倫 理 倹約を重要な美徳とし 0 物質的富の獲得こそ 反対に消極性と怠惰 原 萴 0) は、 価 ル 値基準で 社会に役 夕 1 0 ゃ 力

強靭であるゆえんがある。

階級、 理の場合は、 するための手段のように見える。 労働とは、 によって)何かへと変容させるべき一種の材料とみなさ 多層的な社会システムの内部で、 己を認識するというその仕方である。 すのは、 ととらえられ、 れている。 会的実体の中に)自分の一部を存在させているのであ としての プロテスタントの倫理においては、 本 国家など)の「なくてはならない 個人が、 労働倫 まず何より、 義務」 これに対し、 個人は 彼 理 0) ある社会的 0) (神との関係において)「独立した存在 、彼女らの権利や利益の問題に主た 感覚である。 最も重要な特 社会と調和し、 日本の倫理体系におい 実体 個人は プロテスタントの倫 この感覚を呼 (家族、 徴 ば、 外部世界は 相互に依存する 現秩序に適合 その 部」として自 (それぞれの計 家庭、 基 共同: び起こ 本 、ては、 (労働 削

見が似ている。 価 このように、 ここに、 値や特色との相関関 労働 双方 それにもかかわらず、 0) ふたつの異文化 動機づけも違っているのである。 の労働の 係 動機づけが安定しており、 をみると違っており、 の労働倫 「国民文化の基本 理 原 則 は、 実 そ 外

は 0) 的

働倫理に

おい

ては、

人は常に

何らかの

集

0)

となのである。

これとは対照的

ĸ

日

本の 一務を遂

伝統 団

的

にな労 部

か

なうための道であり、

神が設けた任

行 神

る関心が集中した。

彼

/ 彼女らの労働とは、

0

意に

身の Ļ ことは、 は、 識される。そして本人も、 れるであろう。 が中心問題とされるのである。 ととらえられており、)目的 まず何よりも「集団的」という特徴をもつ。 社会にそれなりに認められることで満足するので 徳川時代の道徳的教訓に数々の具体例が見ら と利益になる。 個々人は、 その集団の目的と利益が、 その結果、 なにより彼の義務を遂行 ある労働集団の一 それゆえ、 「義務の遂行」こそ 労働の 部 影と認 ح 価 彼自

響下にあって、 時空間における「集団的主体」なのである。 くっているのは、 れている。それにもかかわらず、 今日の日本社会は、 労働契約の脱個人化(一般化) いまだに、(会社など) グローバリゼーショ 労働倫理の基礎をつ ある限られ ン を強 の 強 い影 11 Ġ

ある。

理の全ての局面に刻み込まれている。労働の動機づけ 関 おいてそうであり、 互関係というよりも、 日 「本において労働は伝統的に、「需要」と「利益」 わるものと考えられ 働き方はかくあるべしという行 ている。 むしろ相互の「義務の遂行」 この事実は、 労働倫 0

相

13

13

動様式への道徳的要請においても、 人間関係において

もそうなのである。

日本文化の社会的・文化的元型としての「義務の

`観念_

とは、 ことである。 な網状 増大する。 日 で次のように、 から生じてこなくてはならない。 の重要性は、 っているのは、 々の接触のことごとくが、現在における彼の負債を 紅組織の 祖先と同時代とを共に包含する相互債務 彼の日ごとの意志決定と行動とはこの 中に、 ルース・ベネディクトの うまく表現されている。「彼が負債を負 過去に対してだけでは 自分が位置していることを認める (中略) ない。 『菊と刀』 日本では正義 他人との 0 巨大 負 債

仏教の 四恩 と儒教が結合

恩に、 とによって、 それによれば、 来している。 日本の労働倫 ひたすら報い続けるのであり、 特に、「報恩」 仏の恩、 人間 理 0) は 特性は、 両親の恩、 自身の職業に の教理に特徴が表れている。 多くの点で大乗仏教に由 玉 一の恩、 全霊で献身するこ それ らのおかげ 一切衆生 0

ることに感謝するのであ |分がこの 世に生をうけたこと、 恩恵に にあずか つ

義 成され 0 ている仏教教理は、「仁」「忠」「孝」とい 0 して義務 0) 通して義務を果たすにあたっての様々な 鍵 思想家たちの教えに示されているが、 務 教 H 概念と結合しているのである がが 理である。 本の倫理におい 決定的な役割をもっていること、 が優先されることなどを含む。 るが、 こ の その形成を大きく助けたの ては、 義務論」 がっちりと「義 は、 人間行動にお 彼らが知 道 側 勤 った儒教道 務論 徳 勉な労働 面 が が 0 援 基 報 角 日 礎 が 11 徳 本 構

説

かれ

7

謝する」ことであり、 民衆や同胞に対して、 11 報恩もしくは恩返しという教理が示してい 必要である。 彼らのおかげで生きていると また、 彼らの恩にきちんと る 0) は

心地観 僧・般若流支によって訳された大乗り そして8世紀にインド 本文化における報 経過 に由来する。 恩 0) これらの経典によれば 0) 僧 教 理 般若によっ は、 経 6世紀にイン 典 正 立法念処経』 て訳され K 切 0

> 知 2 年

ら

n

紙

8

他

0

多くの述

V

四恩

(弘長2年) ってい

に工藤吉隆に宛てた「四

[恩抄] お

として

また誰もが

n

5

0

報じ難き大恩に、

生

一涯をかり

it

のそれぞれ

. の る手

精髄を詳細に説明

仏教者お 作に

0)

お

0)

法師 衆生には、 【『正法念処経』 切 衆生 0 恩の 0 この 恩 四恩が説かれ、 世で報いていくべき四 玉 では父の恩 王 0) 恩 『心地観 仏法僧(母 0 の三宝 恩 経 恩があるという。 如 では父 0 来 恩 \dot{O} 母 恩 0 四 Ó 恩 恩 が

事物 これらの っていくべきだ」ということである 仏 「人間は自 教 0 の基本理念の一つを示しつつ、 『感謝の心』を基本として、 経典 分の生存を支えてくれて は、 万象の 相互依存性 周 強調し į, 緑 る他 ŋ 起 0 とい 7 世 0 界 人 ・う大 々 る ح ع Ó 関

は 乗

であ 想家は なかった。 ١, これらの経典ならびに報恩の必要について 間、 った。 日蓮 経典の注釈者や解説者の注意を引 実際上、 インドでも中国でも、 (1222年~1282年)であった。 四恩について論じた最初 何ら展開することは かか の教えは、 な 0 仏 $\frac{1}{2}$ まま 教 思

長

わ

報い続けていくべきであると教えている。

日

蓮以降、

状況は変化し始めた。

徳川時代になると、

ぞれの方法で解説し、 16年、 たとえばベトナム仏教の一派・ホアハオ教 宗教的・哲学的思想においてのみならず、東南アジア、 本原則の一つになったのである。 様々な思想家たちが 命を獲得したのである。 フイン・フー・ソーが開宗) って違っていた。 小太山が創始)などでも、 結果として、 「報恩」の教理に注目して、それ どの恩を強調するかも論者によ や また韓国 報恩は日本の倫理の 報恩の教理は新しい さらに、 の円仏教 (1939年 現代日本 19 生

という事実である。
に当てはめて初めて使用し、「孝」を両親への「報恩」に当てはめて初めて使用し、「孝」を両親への「報恩」に当てはめて初めて使用し、「孝」を両親への「報恩」に当てはめて初めて使用し、

必要性は「孝行」の原則と結びつき、「国王への報恩の観念と最終的に統合された。特に、「親への報恩」のの制念と最終的に統合された。特に、「親への報恩」の教えが儒教の「義務」

時代の極めて多くの書物が、報恩原理を日常生活で具は主君への臣下の「忠誠」としてとらえられた。徳川

体的に実践していくよう説いている。

労働で「家」と「主君」(国家)への義務を果たす

が従事してきた家業に習熟し、改善していくことと直の教えにおいては、「家」の仕事に参加し、両親と祖先の核心を構成しているものであるが――は、徳川時代報恩原理実行のメカニズム――それは「孝」と「忠」

格好の実例かもしれない。が労働倫理に関して、どのように機能したのかを示すりこんだ農民思想家であった。彼の教えは、報恩原理りこんだ農民思想家であった。彼の教えは、報恩原理

結していると考えられていた。

今ここにあって目に見えるものというだけでなく、無観点の代表例がある。家と、その基礎にある家業とは、二宮の思想には、おそらく「家」についての時間的共同体)の制度にまつわる価値体系に根ざしていた。

理想」とを結びつけたのである。 代に伝えていく責任がある。゛家が無限に進化発展して れゆえ、二宮尊徳によれば、 来」の世代とを結ぶ、発展の一段階なのであった。そ いく〟というこの考え方は、「経済的目標」と「倫理的 まり、 家の「現在」とは、「先祖」の築き上げたものと「未 家族には先人の遺産を次

限に発展していくダイナミックな存在でもあった。

0

どの家の人間なのかによって決定される。そして、そ なのである。彼の『二宮翁夜話』に、中村という商 する家の役割であった。それぞれの人間の尊厳は、 たことがある。それは、 に対してなされた次のような忠告がある の家の現状と家名は先祖によって築き上げられたも 人の個別の長所によって決まるのではなく、 もう一点、二宮が「家」の理念の解釈で特に強調し 個人のアイデンティティに関 何より、 各

られるが、 格式を賜わり、 あなたの身が用に立つものと思うか。(中略)実は用に (中略) 人の上に立って、 あなた自身を反省してみるがよい 人にも尊敬されてい

あなたは大家の子孫に生まれ、祖先の余光によって

のである」 によって用に立つ者のように見え、人にも尊敬され 立つものではない。ただ先祖の積徳と、 家柄と格式と

せた人間は、たちまち、まっとうな社会人とは見なさ うになるだろう」。そういうわけで、 (3) どんな人も、 祖先伝来の地位や封禄の力か、官職の威光がなければ、 れなくなってしまうのである。 玉と同じで、草むらに落ちて、人々に馬鹿にされるよ の力と、 ってはいけない。親や先祖から伝え受けた地位や封禄 自分の勢いが世のなかに行なわれても、 また、高野という男を説諭した際、 拝命した官職の威光とによるものだからだ。 弓勢が尽きた矢か、火薬力の尽きた鉄砲 自分の家を没落さ 尊徳はこう言う。 自分の力と思

ている。 に対する義務」であり、 日本の労働倫理の中心理念の一つは 報恩の教理と密接に結びつい 「統治者 国家

武士道に典型的だが、それとともに沢庵 1645年)、白隠 (1685年~1768年)、鈴木正三 (1 主君の「恩顧」に感謝して滅私奉公するという心情は、 (1573年)

だけでなく、それを「抜群の熱意と自己犠牲でなす」 わかってくる。つまり、 とする考え方にも反映している。 表れてい 579年~1655年)ら禅思想家の著作にもはっきりと よう呼びかけているのである。 労働の義務について要求する際の感情的強調点が る。 この心情は、 単に「しっかり義務を果たす」 自身の このように見てくる 職業」を「奉仕

通例、 和と平和を増進したのである 人がそれぞれの職分を果たすことによって、 じた活動すなわち一職分」を、 みなしていたことに注意せねばならない。その義務は、 徳川 それぞれの力と地位に応じたものであった。 時代の大多数の思想家たちは、 万人の「公の義務」と 人間 の職業に応 国家の 調

を動 の「社会の調和」を保証するものが、それぞれの「家! 秩序と繁栄だったのである 徳川 機づけする最高の 時代には、 社会の調和という理想が、 価値となってきた。そして、こ 労働倫 理

国家目標を公式化していく出発点になった。 やがて、 この理想は、 日本の近代化過程で、 それとと 政 府 が 0

占領の後は、 近代化という国家目標に向かって国家をまとめあ 時代には、「富国強兵」のスローガンのもとに、 の独立を維持するためであった。 v いう性格をもつようになった。 った。近代化は西洋列強との熾烈な競争下で、 世界をリードする大国にまで成長しよう かくして、 第2次大戦と米国 明 急速な がげて 国家 大正 0

労働」は 「仏行」と説いた鈴木正三

という目標が掲げられた。

緻化した。 0) るのは、 への感謝として公式化された。 「衆生への感謝」という側面 同時に、 世間の人々のおかげなのである これはしばしば、 日本の思想家たちは、 世 労働生産物が消費され を、 0 单 報恩」 労働との関係 の感謝、 の教理 つのうち 世 問 で 精

が 曹洞禅の流れをくんでいるが、 る 特に着目したのは、 例えば、 衆生の恩」の部分であった。 徳川時代初期の仏教思想家・鈴木正 切衆生 「報恩」 彼は自著「盲安杖」で、 0) 無条件の義務であ 教理のうち、 三は、 もに、

勤勉な労働へと人々を向

]かわせる共通

の価値と

けた。これは「恩返し」思想の発展であった。 個 働について倫 々人の職 業活動を道徳的義務と初めて結びつけ、 璭 的観点からより深く理解するよう仕 労

助らる、恩、慥に是を知て人を隔る事有べからず」。こ の恩、 ている。彼は述べる。「又衆生恩有。 その上で、「一切衆生の相互の恩」を別のカテゴリーに る くことが、各人の道徳の要諦であると主張したのであ 入れ、代表的 のように、受けてきた「衆生の恩」を世間に返してい つけた。天地の恩、 鈴木正三は四つの恩を選び出し、次のように順 衣類紡績の恩、 な職業の恩を挙げて、 師の恩、 商人の恩、一 国王の恩、父母の恩である。 切の所作、 相互の義務を定め 農人の恩、 互に相 諸職 位 簄

する書で次のように明示されている。 ハ、互ニ助合テ過也。我モ娑婆ノ影ニテ過ナガラ、 相 、過スマイト云ハ非義也」 互扶助と相互依存の原理は、 彼の 「驢鞍橋」 一総而娑婆ト云物 と題

なる職業も重要なのだという思想を、 また「職人日用」では、 世 1の幸福 のためには、 仏教的観点から (V か

説明する。

用な(6) 限なく出て、 界の自由、 人なくして世界の食物あるべからず、 なり。鍛冶番匠をはじめて、諸職人なくしては、 の所作、 たる人も有、 ためとなる。 の用所、 本覚真如の一仏、 成仏したまふべし。 何の事業も皆仏行なり。 。調べからず。武士なくして世治べからず。 皆以世界のためとなる事を以しるべし。 成べからず。 世の為となるといへども、 天地をさたしたる人もあり、文字を造出 五臓を分て医道を施人もあり。 百億分身して、 仏行の外成作業有べからず。 此外所有事業、 人々 の所作の上にをひて、 世界を利益したまふ 商 出来て、 唯是一仏の徳 人なくして世 其品 世 世 々、 . の 切

労働のほうを高く評価したのである 当初の日蓮宗では、 したわけである。 鈴木正三は、 の教えを流布することに重点がおかれていた。これを、 四恩の第四である「三宝(仏法僧) 勤勉に働くよう鼓舞するものとして解釈 彼は寺院の塀のなかでの修行よりも 誤った教えと戦い、 の恩」への報恩は、 |法華経| 一の真

「社会的遺伝子」の強靭さ

責任の ごとくとらえる表現の中に顕著である。〔企業の社会的 労働者は所属する集団に対して大きな個人的責任を負 部 る 象は特に、各自の労働を公務員による国家への奉仕 0 わされているということや、各人が社会や国家、 分を、 組織と自己を一体化するという特徴である。 つ てい 「本の労働倫理においては、「義務」 問題は、 あらかじめ決定づけてしまった。 る。 このことが、 渋沢栄一の 教訓の中心的なテーマであ 労働倫理の性格的特徴 が支配的役割を すなわち、 この現 内外 0 0

たのである。

事の大切さ」「細部にまで注意を払うこと」「些細なこ ともに、 ることによって、 労働でも、 とも含めて、 日本の労働倫理で、 を強調する点にある。 国家を富まし、 他のさまざまな人たちが担う責任と結合す 仕事のあらゆる面に各人が責任をもつこ 価値が高められるのである。 もう一つの目立った特徴は、 企業の業績を伸ばす責任は、 どのような末端にいる人の それと 小小

> 提となって、 このような現象は、 域のみならず、 協調主義) れた「経営者と労働者の一体化 した枠組みのなかで洗練されてきた人間 この倫理はさらに、 般の社員とエリートによって平等に分かち合われ の基礎になり、 後に日本的経営の基本的特徴の一つとさ 経済 中国や韓国では見られない。 の領域でも人々を動かしてきた。 家族的なコーポラティズム その結果、 (労使一体経営)」ができ 社会的・政治的領 関 係 0 並 こう が 前

でいるわけである。
でいるわけである。
でいるわけである。
でいるわけである。
でいるわけである。
でいるわけである。
の進行に伴い、今日、文化的交配によびローバル化の進行に伴い、今日、文化的交配によびローバル化の進行に伴い、今日、文化的交配によりにある。
の現象は、方を通して成長しながら、みずからを再生していく能力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、どのように発揮されるかを、実地に見せてくれ力が、といる方に対している。

を将来性のあるものとして評価している。それは、あ私は、ロシアの経済学者E・Z・マイミナスの見解

教 問

恩

Ō

教理が変容したものであっ

そ 教

である。

日本の場合、

労働倫理はまさに大乗仏

8 報

られて、 恩 義

(西洋における)

プロテスタント倫理に比すべ

0 教理 特に報

は、

見かけが似ている儒教思想によって強

心理、 である」という。 経済的活動における規範や管理の仕方に現われるも 0) 可 る社会の労働倫理を、 分 遺伝子タイプとは の一 経済・経営におけるパラダイムを含み、 部として捉える考えである。ここでいう社 「価値の体系、 社会-経済的遺伝子タイプと不 人々を動かす強迫 社会的 Ó

することは、まずないであろう。 用したとしても、 原理を完全に退けて、 それゆえ、たとえ日本のビジネス界が労使協調 労働倫理の 西洋 :型の労働契約システム É 本的形態が完全に消 を採 的 滅 な

という意見である。 ジア諸国における労働理念と資本主義精神の形成に 公使の河東哲夫先生も支持している)がある。 すでに定着した主張(たとえば、 儒教以外に決定的な役割を果たしたものは しかし、 これは 在ロシア日本大使館元 日本については それは、 な お P

> この 労働についての価値観を形成する上で、 労働をとらえる思想を促進したのであり、 き強烈な労働 教理が、 僧 の |侶も信徒も含む「 動機づけをつくってい 現世 的 ったのである。 特に重要であ 修行」として この思想は

東方教会」 の労働 倫理

った。

もの は、 である。 道生活における禁欲的労働に大きな意義を認めてい めの仏道修行であると主張した。 三にもある。 のである。 ロテスタンティズムにおいて、 ックと東方正教には、そのような動機づけは 0) プロテスタントと日本 Ó 労働と祈りを要求する。 強い動機づけが存在する。 何より重視しているのは祈りと断食 同様の思想が、たとえば禅仏教者の鈴木正 彼は、 労働はまさに仏性を心中に開くた Ó 労働倫 労働は祈りと等 これと比べて、 方 カトリッ 理に 東方正 お W 教では、 ク っては、 (食の制 の伝統 弱 カト いも 労 限 る 修 で ij 働 プ

道士 に対する内なる戦いであるとして、現世の生活の完全 隠者ニル・ソルスキーの一派は、 働に対する態度は、 つを創設し、院長となったが、彼の一派は労働を「修行 オ 口 形式とみなしていた。そして彼の好敵手であった 一の間でさえ、 ツキーは16世紀初め、 修道士にふさわしい仕事としての労 かなり違っている。 ロシア最大の修道院のひと 修道士の義務とは罪 イオシフ・

修道士の姿でイメージされている。

しかしながら、

修

という。 8 完全さ、 たのであり、 かった。すなわち、 の成熟は、宗教的意識にとっては中心的な関心ではな コバル教授によれば、「経済的豊かさや、 東方正教の労働倫理を研究しているタチヤナ・ 経済的成功は、ずっと関心外のことがらだっ 丰 リスト教の信仰では祝福されなかった。 物質的道具の整備、 専門家として 労働の技術的 В

総主教の改革は、 儀派・旧教徒)」は例外であった。 それにもかかわらず、 ロシア正教の分裂をもたらした。「古 東方正教の一宗派「古儀式派 17世紀中期のニーコン 间

口

うちの急進的な人たちは「悪魔がロシアの教会と国家 とめて、 の20パーセントいた。彼らは、迫害からの避難所をも 権力によって迫害された。彼らは当初、 儀式派」は改革を受け入れず、多数派の教会と皇帝 ウラル地方やシベリヤに集団移住した。 口 シアの その

たものの、 ことへの強い動機づけもあった。 たな強調点」が現われてきた。そのなかには労働する あった。しかし、時がたち、古儀式派の世界観に 正教会の儀式を変更するかどうかでの不一致はあっ 最初のうちは、 信仰の基本的教義は不変で

を支配してしまった」と確信した。(9)

なる放棄を求めた。

その結果、 するため、また終末論的なムード れてきたのである。 の問題がいよいよ重大になってきたため、 ストの出現」をモチーフにしていた)を背景に、 「真のキリスト者の生活」を遵守することに力を注いだ。 フは述べている。 自分たちの信条を擁護し、それが真実であると証明 ある種の 「旧教徒 ロシアの研究者ヴラジミー 「現世的修行」という考えが現わ (古儀式派) (それは「アンチ・クリ の初期の神父た 古儀式派は 魂の救済 ル・ケ

以来、 ちが、 ことになったのである[0] は、 0 ての闘技場にしたのである。 規範が、 た態度には、 日常生活の神聖化である。 信徒もまた 経済的、 在俗の『真の信仰者』の労働にまで拡がった。 肉体的労働を含む ただひとつ新しい要素があった。 『魂を救う聖なる労働』に参加する そのため、 生活を真の信仰にとっ 『労働』 修道士の労働 に対してと それ

働の され、これを労働の神聖さの基本条件としたのである。 させるべく働く 救済を目指して働く、信仰共同体と社会福祉とを統合 多くの有名なロシアの実業家や起業家たち、 19世紀と20世紀の境にあって、 概念を、 神に関する領域のものとして変容させた。 という労働の新たな方向づけがな 古儀式派たちは、 モロ 労 ゾ

と文化・芸術への支援で知られているが、 派の背景をもっていたことを知るべきである。 フやリャブシンスキー、 シチューキン等は、 彼らが古儀式 慈善事業

日本の 「ほとんど宗教的な労働観

結びに、 日 本の労働倫理形成における仏教の役割を

> 評価するために、 オルナトフスキー氏の言を引用したい。 ボストン大学の研究者、 グレゴリー

続けてきたものなのである。 観が消え去ることはなかったのである。そして、 導いたわけだが らに、 そのような発展の十分な要因だったわけではない。 代資本主義の発展に不可欠の在家的価値 労働観こそが、 教徒的風味』が、 変化によって 変化を開始したわけでもない。にもかかわらず、 かもしれない。 仏教徒の倫理は、 仏教の信徒と制度が、 日本の近代化と資本主義の発展を支え しかし、 -これは日本では特に経済の近代化を また、 強固な労働倫理から、ある種の (たとえば日本において) ほとんど宗教的といえる労働 これらの倫理がそれ自体で、 政治的、 社会的、 観を提供 近代化と近 経済的 この この した 仏 ಕ

注

- $\widehat{1}$ 2) 二宮尊徳『二宮翁夜話』、 | 菊と刀-113頁~114頁、 -日本文化の型 1985年 長谷川松治訳、 中央公論社、 1983年、 社会思想社
- 日本仏教の「報恩」の教理と労働倫理形成におけるその役割

- (3) 二宮、前掲書、227頁~228頁
- 2年、33頁 2年、33頁
- (5) 鈴木、前掲書、234頁
- (6)鈴木、前掲書、70頁
- (7) Трудовая этика как проблема отечественной культуры современные аспекты (материалы «круглого стола»). [Labor Ethics as a Problem of National Culture (Materials of a Round Table)], «Вопросы философии»[The Problems of Philosophy], 1992, № 1, с. 3.
- (∞) Коваль Т.Б. Православная этика труда. [Koval' T., Orthodox Labor Ethics]. - Мир России [World of Russia], №2, с. 94.
- (Ф) See: Зеньковский С.А. Русское старообрядчество: духовные движения семнадцатого века [Zen'kovsky S.A., Russian Old Belief: Spiritual Movements of the 17th Century], М., 1995. С. 341.
- (②) Керов В.В. «Се человек и дело его...» Конфессионально-этические факторы старообрядческого предпринимательства [Kerov V.V.. "This is the Man and His Deed...". Confessional and Ethic Factors of Old Belivers'

Enterpreneurshipl, M.: 9KOH-ИНФОРМ, 2004, c

- (二) Ornatowski G.K., Continuity and Change in the Economic Ethics of Buddhism. Evidence from the History of Buddhism in India, China and Japan. *Journal of Buddhist Ethics*. Vol. 3, 1996.
- 主任研究員)(L・B・カレーロワ/ロシア科学アカデミー哲学研究所

(訳・たいら

すなお/東洋哲学研究所研究員